

| | |
|---------|---|
| 氏名 | 渡辺 真希子 |
| 学位の種類 | 博士（情報学） |
| 学位記番号 | 博甲第 10420 号 |
| 学位授与年月日 | 令和 4 年 3 月 25 日 |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当 |
| 審査研究科 | 図書館情報メディア研究科 |
| 学位論文題目 | がんの子どもを持つ親の治療選択と情報探索行動の 関連：親と担当医の共有意思決定に着目して |

| | | | | |
|----|--------|-----|---------|-------|
| 主査 | 筑波大学 | 教授 | 博士（学術） | 中山 伸一 |
| 副査 | 筑波大学 | 教授 | 博士（工学） | 歳森 敦 |
| 副査 | 筑波大学 | 准教授 | Ph. D. | 上保 秀夫 |
| 副査 | 筑波大学 | 教授 | 博士（教育学） | 吉田 右子 |
| 副査 | 横浜市立大学 | 教授 | 博士（医学） | 緒方 一博 |

論文の要旨 (2,000 字程度)

本学位論文で述べられている研究は、小児がんの子どもを持つ親が最終的に納得のいく治療選択に至るためにどのような情報探索行動を行っているのか、共有意思決定とはどのような関連が予想されるのかという疑問に基づき、親の治療選択と情報探索行動との関連について解明することを目的としている。

医療行為を受ける場合、患者は担当医から提示された治療法を理解して、それに同意することが日本では求められる。一般に患者は、担当医が提案する治療法が自身にとって最善のものであるのか、その治療法がどのような結果をもたらすのかを理解し、担当医と意見を交わした上で治療法を決定する（以下、このプロセス全体を「共有意思決定」という）。しかし、患者と担当医の知識には大きな差があり、共有意思決定に至らずに同意する場合も多い。このような状況の中で、患者が知識を得るには情報探索が必要であると考え、患者の情報ニーズや情報探索行動、それらと共有意思決定との関係や治療選択における満足や葛藤に関する研究が行われている。

しかしがん患児の親等については、どのように情報を獲得して担当医との共有意思決定に臨んでいるのかについて、十分に明らかとなっていないことから、親等が最終的に納得のいく治療選択に至るためにどのような情報探索行動を行っているのか、行われた情報探索行動と共有意思決定とはどのような関連が予想されるのかということを解明するとしている。そのアプローチは、「親の情報探索は、どのように担当医との共有意思決定をもたらしているのか」と「治療選択に対する親の納得に、担当医との共有意思決定の程度と各種の情報源の利用がどのように関連しているのか」というリサーチクエスションを設定し、前者は半構造化インタビューを行って得たデータを、後者は質問紙調査によって得たデータを分析・考究するというものである。

本学位論文は、6章から構成されている。第1章では、患者の治療選択や意思決定、情報探索行動についての研究状況を概観し、研究目的を設定している。続く第2章では、

小児がんの研究事例が少ないことから、大人のがんを含めて治療選択や意思決定、情報探索行動についての研究状況を詳細にレビューし、二つのリサーチクエスチョンを設定している。

第3章では、一つ目のリサーチクエスチョンである「親の情報探索は、どのように担当医との共有意思決定をもたらしているのか」を解明するため行ったインタビュー調査の概要と、そこで得られたデータ分析について述べている。分析の結果、情報探索行動とそれに基づく共有意思決定が一連のプロセスとして行われること、共有意思決定に移行した親は、担当医以外の主に院外の臨床医についての情報、専門医療機関が発信するウェブサイト上の疾患情報、及び執刀医を選ぶための情報を探索していたこと、情報探索行動を行った全ての親が必ずしも共有意思決定に至らないことを明らかにしたとしている。そして、リサーチクエスチョンに対して、医療機関等のウェブサイト、医学書、科学論文、闘病記ブログ等の記述的情報源、及びソーシャルネットワーク上の患者会、セカンドオピニオン先の臨床医等の人的情報源の複合的探索が共有意思決定をもたらすとした回答を導出している。加えて、情報ニーズを認識しつつも情報探索行動に結び付かない事例の中に、従来から指摘されている病への不安による情報拒否に加えて、担当医との関係性への不安により情報探索行動を「遠慮」することがあることを見出したとしている。

第4章では、二つ目のリサーチクエスチョンである「治療選択に対する親の納得に、担当医との共有意思決定の程度と各種の情報源の利用がどのように関連しているのか」を解明するため行った質問紙調査の概要と、そこで得られたデータの分析について述べている。分析の結果、親が知識を獲得する手段とした情報源は主治医、院内医療者、家族、闘病記・患者ブログ、医療機関HP、インターネット記事・企業HPが多いことを明らかにしたとしている。そして、リサーチクエスチョンに対して、がん患児の親の治療選択への同意の納得には、担当医との共有意思決定と医療機関等ウェブサイトが有効であることが分かったとしている。

第5章では、調査参加者の特性を分析した上で、共有意思決定を促進するために臨床医の信頼以外に医療機関等のウェブサイトのような信頼性のある情報源を確保することが必要であることを考察し、共有意思決定に対する情報行動アプローチによる支援として、患者等の特性に考慮した情報提供、相談体制の充実の必要性を主張している。また、この研究の新規性、限界、および課題と展望を述べた上で、臨床界に対しては親等の心理的抑制に対する対応、図書館界に対しては患者向け図書館の設置と適切な医療情報提供の議論、公的機関に対しては医療・健康に関わる調査が必要であることを述べている。

第6章では、二つのリサーチクエスチョンに対して得られた結果等をまとめ、1)がん患児の親と担当医との共有意思決定を通して治療選択に至る場合、2)親が情報ニーズを認識しているにもかかわらず情報探索行動に結び付かず治療選択に至る場合、3)情報ニーズを認識しないため情報探索行動を経ず治療選択に至る場合があることを明らかにしたとしている。そして、がん患児の親の臨床的意思決定において、担当医との共有意思決定と情報に基づく治療選択の有用性を明らかにしたと結論づけている。

審査の要旨 (2,000 字以上)

【批評】

本学位論文で著者は、がん患児を持つ親の治療選択における意思決定と情報探索行動との関係を明らかにしようと試みている。がん患者を含む重篤な疾患を持つ者がどのような意思決定を行い、その際どのような情報探索行動を取るかについては、研究が進んでおり多くの知見が得られている。しかし、がん患児を持つ親を対象とした研究事例は少ない。また小児がんは治療の影響が中長期にわたるため、治療選択は重要な課題である。小児医療における治療の承諾者は一般に親等の家族であることから、代諾するがん患児の親等にとって治療選択は子どもの将来を左右する極めて重要かつ深刻なものとなる。これらのことから、親の意思決定と情報探索行動がどのようなになっているかを明らかにすることは重要な課題であるといえよう。

著者はその解明のため「親の情報探索は、どのように担当医との共有意思決定をもたらしているのか」と「治療選択に対する親の納得に、担当医との共有意思決定の程度と各種の情報源の利用がどのように関連しているのか」という二つのリサーチクエスチョンを設定し、がん患児の親へのインタビュー調査と質問紙調査を行なって得られたデータを分析している。本学位論文の第2章では、大人のがん患者を含めて治療選択や意思決定、情報探索行動についての研究状況を詳細にレビューし、この研究領域における動向を明らかにしつつこの二つのリサーチクエスチョンを設定している。リサーチレビューを含む多数の先行研究を視点を絞り込んで考察し、この研究領域におけるこれまでの成果を的確に取りまとめていることは評価できる。またそこから、余り研究が進んでいない共有意思決定を中核とした二つのリサーチクエスチョンを導く論理的なプロセスも適切である。

以降では、それぞれのリサーチクエスチョンに対する方法論と、得られた結果、およびそこから導出されたリサーチクエスチョンに対する回答を中心に批評を行う。

まず「親の情報探索は、どのように担当医との共有意思決定をもたらしているのか」というリサーチクエスチョンについて論評する。著者はこのリサーチクエスチョンに対して、がん患児の親への半構造化インタビューを行い、親の情報探索行動プロセスに従った内容分析を行っている。リサーチクエスチョンは明確な仮説設定がなされておらず状況把握が中心であることから、インタビューと内容分析という質的方法の選択は妥当なものであると考える。内容分析は、診断前後の状況、担当医からの説明、親の情報ニーズ、親の情報探索行動、共有意思決定、親の治療選択の認識という視点で行っており、リサーチクエスチョンに関わる内容を的確に類型化している。分析の結果、著者は情報探索を経て担当医との共有意思決定へと移行する流れがあること、共有意思決定に移行した親は担当医以外の臨床医についての情報や専門医療機関が発信するウェブサイト上の疾患情報、及び執刀医を選ぶための情報を探索していたこと、情報を探索していた全ての親が必ずしも共有意思決定に至らないことを確認したとしている。そして、記述的情報源や人的情報源による複合的探索が共有意思決定をもたらすことを回答として示している。これらの結果は妥当なものであると考えられるが、得られた回答内容は想定内のもので新たな発見があったとまでは言い難い。興味深いのは、親の情報ニーズの認識が必ずしも情報探索行動に結び付かない事例があり、その場合親は自身の理解不足

や情報探索不足、それに伴う治療選択について後悔することを述べている点である。著者は、親の情報探索行動の阻害要因として、従来から指摘されている「病への不安」による「情報拒否」に加えて、自身の情報探索が臨床医との関係悪化をもたらすのではないかという「臨床医との関係性への不安」による「遠慮」がある可能性を示唆している。これらは親への情報探索の支援を考える上で重要な知見であり、また「遠慮」という視点はこれまであまり言及されておらず、意義のある発見といえよう。

次に、「治療選択に対する親の納得に、担当医との共有意思決定の程度と各種の情報源の利用がどのように関連しているのか」というリサーチクエスションについて論評する。著者はこのリサーチクエスションに対して、治療選択の納得、共有意思決定、親の利用した情報源を調べる質問紙調査をがん患児の親に行い、治療選択の納得を従属変数、共有意思決定と親の利用した情報源を独立変数とした重回帰分析を行っている。このリサーチクエスションは、仮説検証型の課題であり、質問紙調査と重回帰分析という方法論は適切な選択であるといえよう。なお、ここで使われる三つのスケールのうち、共有意思決定の測定はすで開発されたものを利用しているため問題ないと考えられるが、治療選択の納得と親の利用した情報源については著者が新たに準備したものをを用いている。前者については信頼性があることを検証しており、後者については一つ目のリサーチクエスションの分析結果から得られたものをを用いていることから妥当であると考えられ、インターネット情報源を細分化するなど新規性も認められる。リサーチクエスションに対する回答として、重回帰分析の結果から、共有意思決定と医療機関等のウェブサイトが治療選択の納得に影響していたことを明らかにしたとしている。共有意思決定が影響することは想定内であるが、多種類の情報源の中で医療機関等のウェブサイトが影響することは興味深く、その理由については今後の解明が必要であるが、今後の情報提供を考える上で重要な知見であるといえよう。

著者は以上のことを踏まえた上で、小児がんの子どもを持つ親の治療選択と探索行動との関連について解明するという研究目的に対して、がん患児の親の臨床的意思決定において、担当医との意見確認的情報探索行動を介した共有意思決定と情報に基づく治療選択の有用性を明らかにしたと結論づけている。そして、患者等と臨床医とが持つ情報の非対称性の緩和が重要な課題であり、情報利用に関わる支援を含めて、情報探索行動を円滑に進めるための情報源へのアクセスを保障する環境の整備が最重要の課題であると提起している。意見確認的情報探索行動から共有意思決定への流れについての検討が十分なされていないことや、一つ目のリサーチクエスションで見出した担当医への親の「遠慮」などの阻害要因の影響を二つ目のリサーチクエスションの独立変数にうまく結びつけられていないなどの課題はあるが、全体として意義のある研究目的に対して適切な方法論を適用し有用な結論に結びつけており、学位論文として十分な内容を持つと評価できる。

【最終試験結果】

2022年1月25日、図書館情報メディア研究科学学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと、本学位論文について著者に説明を求めた後、関連事項について質疑応答を行った。引き続き、「図書館情報メディア研究科博士後期課程(課程博士)の学

位論文審査に関する内規」第 23 項第 3 号に基づく最終試験を行い、審議の結果、審査委員全員一致で合格と判定された。

【結論】

よって、本学位論文の著者は博士(情報学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認められる。